湖月抄

治標　細　巻ノ名ヲ寄号ヲ河内ニ

かぐらもめぐりあひぬる　細　巻ノ八ニ源氏

九七葉の明石うつゆきの八葉の十一月

まぐのまきあり九七葉八ニ巻の末ニ同年ノ記事ニ

八葉の八月三のまきとうく世の　腎　亜月

河清　倫寛　明　鍵鑰　日本紀

さぐうとそんぐうとそんぐうとそえ

うとそ　細　源氏ニ

時二月十三日の和ヲ表乃

いそうのろくろくん

光の名巻ニ云れハ住よのう

しゆのやまの川おろし

うどとのづくしれうれ

ぎのつとをおろ狩いとまく

くてとろく古院の源ヲ

ようぎろ句く亜日

弥生月　細　光名寛平の御

記ヲひろう明　覚平元年

九月ヨ古院光孝ヲ云ニ

ろのてハ八條ろうりうあ

ヲ式初ぐうりうもの式

例あうしヲとそ句ヲ

光寛平ハ記ニ云寛平九年

九月甲辰依ノ勅ヲ受有被行

八講之事ニ先ニ帝遷化ノ後

說云子勿勿ヲ薗果行ヲ也

即任意遊猟不動此事

さやうろくまひしう号のうら渓のみ　桐壺ノ院の帝ヲ

の河ニ寄ノ　細　源氏ニ

づくろくん　院ヨリ

んと、笑

のろ

そのハいの

しろ　細　源氏ニ

うのやうくかり

とえろ　朱雀院ハ

しくれど、ハ　宮ヲ

りうひろひあうめくぐ

るとろ

可謂不忠不孝甚者也

おほきさきの御心をおぼしやらるゝ
御門も院の御遺言
にそむかせ給ふ 細 帝は古院の御遺言と定しく思すは親なる所なれば
ひとりにて御遺言たがへさせ給ひしを源氏を悪后の心ろ
帝の御心も源の御まへにも[illegible]
とて御前にも[illegible]
かくて[illegible] 細 何事もかのゝちより[illegible] 孟
御心まゝにあらず 孟 此巻にあり後の御門の御心
大后まゝならずわかき 細
御心(御)給へるらしと 細 位
をこりおぼさる[illegible]

おほ后の御中にも源氏をつるまおぼしめしてやすからず
おぼしけるに時しもあれ さわがしき事あれば
此御ん(みかど)もさるやうなる給ふれど おほかたこそよえ
すべくめのおぼしうしぼ[illegible]そこのひさ
しらぬことゝ [illegible] てはよめしわり
て源氏の君は[illegible]よろよ世の中の
つぶつすくのさまをなどして[illegible]
やうあれば[illegible]のよれ人もあいぬくう
まうきをしるしらびをうしそう[illegible]わる

あかすくられてる 孟 あはれく八盛之栄耀と
くとくらゆへ 細 あはれなり
八備みとりみくぶりこう
これくおみともう 河 これ
さてとて八まぶまりくずら
どまろふくゝ師 じんる
れは 起も 失敗もちらくし

花源の御字を[illegible]
さるほどに大后の御あたり
よろこびのかれ[illegible]人
あきらけ[illegible]
細 花宴の師曰
あくびこせ[illegible] 細 此御門御後の笹
まの御[illegible]文花
とぞかり
細 [illegible]
春まで大后の[illegible] 孟 源の[illegible]
あつい
つーく透倒[illegible]
和せの[illegible]
ね命[illegible] 細
位さら[illegible] 細 人
むしょう
源をさしての[illegible]孟 勝
此述懐之 御源[illegible] 朱雀
と[illegible]
まうりの一ね
細 御[illegible]
源の[illegible]

すんの此んづひらくわりめ[illegible]ほい
しのゝき此らそろゆそげ[illegible]ひるげ
さまへるいとゝ哀よおぼされ[illegible]
をものひたすもとのりしおぼすくのとあつ
いまへるよ我世のおばらもくなきころそ
おいまさんらくおしう[illegible]ゆ
みくとまりひんともらん[illegible]
人少なるひおぼしまされど[illegible]わ
ざしれかくるきるひまでしけくので
おん哀よ覚しりてらうきすら人又此[illegible]
いありくうきよとも[illegible]めんかぎー
なーもおすーいざらんと思さんへとそんぐる

ざ幻之の間ん摂政とこれをより（徴辟の表をなく
元服の後更祿の間摂政の例公清和天皇貞観六年（仲元服あり）
詔をもつぱ例よ准ぜらん 臭竟を 仲 攸仕大臣摂政の例清慎公九例
くもちをり私摂政のすにはよ
人のくもしこうり世中ぞのからぬなり
侯計旨顧上不離致者天下に有四人四人者年
右奉太子書迎此四人四人至高祖墨滴太子侍四人從太子兵皆分有餘髪眉皓
白衣冠甚偉上怪之問曰彼何為者四人前對言名姓曰東園公角里先生綺里季夏黄
公上乃驚曰羽翼已成難動矣凡此外漢家其例多こ花漢高祖戚夫人と龍でゝゆりて趙
王如意と太子よりそうんとすゝ時呂后ひそかに留侯に
又よろづのことゞもをこそ猶こゝろにくゝ思ひよ
をおぬりのこ これをたゞのことゝきよせられぬ
らんと張良ぢゞまでて四皓をもてまどはせ
大后ぞのゝのりなり世
ーなり
宮廷の 細二条殿ぐの跡
勝月のあ心寂中ねのまき
めぬ中のそらくもりくへ
あるさゝごゝろひ
細殿ねぎよりの 印梅
のたゞ居なりそ称うさ
ひゝえもひものなそ
梅木の昇進もみう
明梅ぬも昇進わも
才のゝまをこそ
西日
源氏の中ぐは
細殿よの多さと源の
うゝやこゝろなり

世の中をこゝろぐ 細殿住大
居も病などよくつゝまし
ーぐゝもだりこそ光源の間
大后ぞのゝのりなり世
ーなり
宮廷の 細二条殿ぐの跡
勝月のあ心寂中ねのまき
めぬ中のそらくもりくへ
あるさゝごゝろひ
細殿ねぎよりの 印梅
のたゞ居なりそ称うさ
ひゝえもひものなそ
梅木の昇進もみう
明梅ぬも昇進わも
才のゝまをこそ
西日
源氏の中ぐは
細殿よの多さと源の
うゝやこゝろなり

ひゞりいさゝれ
空のまゝやゞりべ
ゝ初ゝべ

おゝまれかし
いでつゝ
ゝれやまひ
ゝ世中ゝ
ゝゝまゝ

さゞ免ゝ 細殿住の人の又移改もゝ例
辞退をゝまでゞ
ひゝて給ゞで
六十三ゝでなり
ゝいこもりゝ
ゝ人ゝばこゝ
ゝ
ゝれゝ
摂中納言 徽殿
ゞ十二ゝなり
づゝ給ゝの
ゝをもゝ
ゝ
ゝ

大殿かしの為氏 細 夕霧
く花中はらハ大閤と大
殿とよびわけ給まで
むかしハ公しも定まらず
ろすこし摂政太政大臣と世
の人よびくして大殿と
いふへきを雛君ぐらも大臣
と大殿ハいかまハおかしれ
二姫君の 細 葵上之鶴
のまぶよ付ても文よ思
お給く 明治のおれ時
もさあく云ひまつり
文中よみさしたに 細 文え
葵上の母君も殿の方か
らひの時ハらくぞみかく
てく夕霧をもまかろ也
まうしど今是ひよ付てハ
物てくと出給く
母そせぬなかづらも
細 葵上ハ現在のねし程
源の御流とくみするよ
こまよふれてしすかうんと
細 人くの様よ殿て然へ
きるすとこしをめぐらいう

ハうしやう給ふ大殿がくのかうぎみハ人より
こよなうかうしうて内裏元服の儀上し給ふ
こひめ君のくを給しあげさせ元服まぐ
まさきしまおもしろくあて笑しまげくさ
れどかくとぬ名残りでげ給ぐの御ひ
ろうよまち川おそすされねそぶしごうれ
初しさづきつるまうらまさまてさら人給な
を思ふけんだへらそれ御わかくと
こよなうう給はじしつてふるぶ君の御めれと
逢ざらぬ人ぐもよしぞの福まぞちら
ざらけりハ見れさるべきごとよかわつよ
すがりさんへしとを様しおさつうよさむい

ひ給くば源く空蝉紀伊
師しもあ縁ありよまつけ
まふべしとく
二条院ふとみれどしく
紫のうへ源の流へハかう
ろひのあり源のかつつふ
女房と思のへよわかおを
つら其人らし前の夕霧
のあれとまぬんぐも流
そぞらくぬとわかるう
ありてみるにごとまちゝき
こしゝいとハいへり
二条院のひんがしの院 文
細 二条院と号もて古院の
御知行もしかつ源氏かく
給じ給く
ましくし時なりけまくく
細 御西ゆづりのかけ等
大殿とあらしまつるべし
[illegible] 御元服之御
つしるぐ公儀のろきまかる
くの志をハ源氏し給く
御勝のかく

ぐ也のくなりぬべし二条院ふとみれど
ごとまうさくしけり人とおもくれなか
物まぎらしてそれのむねおくづりし数ぞ
をば中ねる中楽の人ぐもはやくよ
つけつてあさけがくし給まれいと悔あく
てみわかりきぐも忘給はず二条院のひんがし
なる文院の御そうふびすりしとふすく
あくあつくらを給ふ花ちる里などやうの
心ぐるしきひとぐを悔とんなど笑してあそ
こころを給ふまくしやのかつくよ心ぐる
しげなりしこんぺいつまとくときするく
時なりれどがかやけるさくしいそぐしき

三月つごもり　細殿にて年六月ごろの懐姫うれいは誕生のころ　花は三月十七月よりうれいは月ごろ三月よ入くやくく親日よりりやう漂切りんなり

十六日よ　細　来の何よ一日比

宿曜師　智證大師の御弟子　宿曜師　冷泉院　冷泉院の中文　平産　孟夏　細殿の佐の局

まぎれよえ我ばを御てみとらひ給へ
ざりきり三月つごもりの夕ぐればやとみば
しやるよ人られず表めてはつとひあり
かしなりの一給とつげうらめめつこと
らんとらうりうみてこ三人へこそこそ
宿曜すくえうよみてこ三人へこそこそ
らびるくれ給へ中のとうり
ねとさとよてうねとさひくと
んぐへりし中のとうづくと

夕雲仕相国の裳相給よ八条駅とと名別とくし中のとうり服文吟之
第上養よりうくこ八世出くし師仕るみ表し源斎通の妹姫のうあり
よ中ねもかうくしくこ海こしうのをめてとひうひよ
かびうくかびもう命ぬもうのうを会をうあり生冷泉院の源れよなうう
てその所よ細流の出仮よ表奉こそこうひうれをよう。松ふもは没あり
思掛ふ堂よ堂をあつうんとありてうひしうありてそ宿曜のひこと
こが源のうをうこうひしうあり。相童の妻よ宿曜のうこ
人とこくこうやふ給第よ堂を会をうひしうあり。源のうよやこと
ふうこくこうかふ源の人相寿王のうこなき仕
よのがうくこれかこもと相人のうーるこうづる
あらいづ里ももこにこ
う比世のうろうよ
細をまのうりひうの
時く相人のことばをる
こくこすひく
こくこのく仕よるひる
孟夷代ハ冷泉院の昇位
あれば源の幸を仕里
こくよあうおくこと
ふりそ　抄源のくる
うりたくこうまハかひ
ふぬなり

夕雲仕相国の裳相給よ八条駅とと名別とくし中のとうり服文吟之
第上養よりうくこ八世出くし師仕るみ表し源斎通の妹姫のうあり
よ中ねもかうくしくこ海こしうのをめてとひうひよ
かびうくかびもう命ぬもうのうを会をうあり生冷泉院の源れよなうう
てその所よ細流の出仮よ表奉こそこうひうれをよう。松ふもは没あり
思掛ふ堂よ堂をあつうんとありてうひしうありてそ宿曜のひこと
こが源のうをうこうひしうあり。相童の妻よ宿曜のうこ
人とこくこうやふ給第よ堂を会をうひしうあり。源のうよやこと
ふうこくこうかふ源の人相寿王のうこなき仕
よのがうくこれかこもと相人のうーるこうづる
あらいづ里ももこにこ
う比世のうろうよ
細をまのうりひうの
時く相人のことばをる
こくこすひく
こくこのく仕よるひる
孟夷代ハ冷泉院の昇位
あれば源の幸を仕里
こくよあうおくこと
ふりそ　抄源のくる
うりたくこうまハかひ
ふぬなり

さ人よみかりし哥ぞかし
細 古院の源氏姓を給ひし
事也。古院も天子の位
つき給ふ事をばたまはざりき
しとよおほせられしと也
御源氏の身王位に八帝世
の遠ごとく
今行末のおもむき事を
細 是より前の事は皆桐壺の
上せしまたかはるうへ今よ
り後の事をかねていふ
給ふ 師 源氏の御子に帝
后および大政大臣になる人
あらんといへりしはみな
泉院のことく帝位に
ておほ人の相八おもう。夕霧
明石姫君も太政大臣后に
なり給ふべき事を一定なりとなん
とはなる
まことの行の外の
源氏を立太子せんとし給ひさ
へ行のひとくも明石の君
にあらはしたまふ 孟 位至明
行の利正とは宿曜師の勘

わかおぼさこしめしけれどおほきさのみこの（桐壺帝の御子生く）
らのなかにもえられてらうたきりのよれ（孟 前坊源をいさめられし）
かうらうどきて人にかげしくまでそ
ぞられたるとかりふかきとるとどうを
まづらのかくておりますと。おしいろの（細 冷泉院之）（源の子に八人の三）
なぞなり ひとのさうこともしねど。さうん人のことひ（宿曜の勘へしるせて）
あやしうほとほんのうらよかりしろい
まり末のおろしまもん後かけすのさ
のものきれおろへぞおしうみのひともよ（明石よくぞ）
よさんくかるぬとせ世めくひがくし
きみやもやびすきさかさつくみやあられ（たかのちぞえ）
んさうまくかうしことすらかもたするべき（細 源の事也）

文々とさぞ明石姫君も立后あるべしと思ひ給ふ
まことにかの人もよろしき人にてあるぞくせうそ 細 明石の入道
のかりしも位高の行のさうへ思ふれはまうとよ前世の宿縁ありてなる人ぞされは釈の
道もひとしく思ひ及ぼしさみるゆゑに 師 明石の上に源のあ
おもしろのさまされへ后ぶをさうひもてふかきよ源と契をむすぶの中に
在院そそぎ 明石上と遥かなりんもんといへり
さすがにはけしくしき人も
細 明石には乳母なしとを給
べき人きかくからしともいふ
立后あるべき人ならば八つよく
の乳母などもかねて撰
べきことも也
せんじのむすめ
細 右院よまゐの人也 花
見るよみさうら花ある明石姫
君の御乳つけがねのこ
と也毎も宣旨の立后と
いひふる人也父は宰相で
宰相之
えろかきさ海のみく
細 ちちなどさ様とり父
父母なくしてかなき人の
様を給ひて海とさる折
思ひふし師えうへかなき

人のおやしきさまをひとむまれさせんへい（明石の田舎びたる事をいふ）
とおしかうしけすくもあるべきされ。この（二条院の東院）
かどもくしてはへんとはかりてひんど（ゆくは東よりひんとしん）
の院いそぎ川くちきへきよしめまほしれ
かと給ふるまふらぐ若き人もあらがきさ（宣旨とも）
りけんと思して古院よさうつひしたん
のむとめ宮内の事桐なくおすなかりの（乳母 宣旨の女也 さいしやう）
人のこまりしまるくるとどもらせてかるるな
あ世にんまかぐあるきさ給ゆくくさうくる（秀綱）

いそのうらめ　細海松　いそ八命にて浪なるべきれんの
いそなもん　細海松　いそ八命にて浪なるべきれんの
うら松わさうらぬらをそくをもん今こそそうら
そこうらこそくれうらべきれうら命こそうらうら
うのをぐれさうりれんも
細ゆふ上のねさを少経ぬ
うううんとやのさた
まんざる

いうもん　河辛日　花楽
の巻三月十六日誕生。五
月五日八五十日よりあさ
細五十日の祝ひ三月十六日
より五十日よりあさ晩日

みうつくしうう
すべんしうう
そこやまるが
ざうる〜海
松がと。月
ほのみ
人うれぞう
やる。ほごと
る〜うれ
笑のまん
こうり
でこうう

秋ぬそくせも　細海松
ふ洗をのみ〜も氏娘
つ出なうう〜ぎ帝せう
く。花多候まのうといて
ある〜仰候の帝世
う。氏娘をうれ
地りてまうけうん
国源わうゆへう候
石のうをありまや
ものうろく
れつうひうそうそうろ
細六月六日よ来つぐ
うりを仰せうく出そ
給く
うんれや
なうん〜みうそいう。
不変の極何ぐおやめ
菖蒲よ〜せうう。ぐよ
くハ五十日よ参うう。
思つせうくいう
さうとももうろめうさ
ゆふの上北上候わうとを
候のうろめうくわく
いふまうぐさうく

まうがうろ
氏娘をうれ
とうぐあ
ありうぐ
まんぐお日よ
せもこのゆう
あとせがう
うるうれそ
ありうぐ
まうでなう
うれとぐ
帝う
うんまん
ありのやめ
よりふとく
るゆふぐくうん
細上候れのを
と。やひうろめうく

天皇ハ持統天皇よりさき〳〵すゝ女帝也。宋三条院定喜以後の例あれど今の薄雲女院
の尊号ハ持統天皇の例よりも。東三條院正暦二年七月一日院号・依為国母也
ことしせまいでられて　朱雀院の御代ゞ又二条の大政大后悪后ゟのまへゟうりしうバ后
宮ハ世まぼ従りて内裏のお入もりくて冷泉院をもえんなりりきて後づうろすやぢそすゝも
世くハこゝよられき
細 悪后ハ源をにくみ
御思ま大后源ハころて后
よらをきせつくまう
云々
人もやすからず
嘩 悪后の心を世人のうち
らんやるべく源の心ハせ
給ふ所をえらるに依てこ
細 世間の諸々八定めなきこりの
なりと大后のおもりやり
まぞありしをと八源の
御心をもらづりしかどくも
さふらく
兵部卿のさこ　細 源の公大
るの、つくよ八右近の御
昔の恨をもあんせ給ひ
じ泊悪と思ハざるえまれ
ト 兵部卿の心よハも
世のけしめをみせまて

せまでし給ふも、いとめでたうされハ、おかしこうされ　悪后ハ
いうさ、ゆのえ世うりかりと光うすげく、　弘徽殿の御ありさま出まれぬ方
源氏之　かしハこゝよりれていとゞわげしげり
つらまつり、心せきこし給ふも、おかしく　悪后ハ　そして悪后
ことおもしげるど、人をやすうひきこえ　のあるか何かしくいくしおかなりき
かり、兵部卿のみこぞ、ぢつの御心くへの　紫の上の父之
つくおもつぞめそくぞよのゝめしたまを
姉ぐそりぐり給ふしつつさもはかく　源氏の心
猶ふおぼしとそてむりしのやうふもひび
きこえ給ひぞ、すくの世よいわかるゝ　源語人をいとへしきまへ人多かれど

紫上の御みもおぼすげ
ぬ性をと世給ひし兵部卿ノ宮ハ
のほう何うひの内兵部卿ハ
紫上へきみてあらまし
と源のらうまあるみこ
世の中のくすうびすうを
孟 執政臣二人例。寛平九
年七月三日権大納言兼左
近大将藤原時平権大納
言右近大将菅原道真蒙詔
奏可之由長間一白万機之
政。権大納言藤原朝臣皆
原朝臣可奏可請之上
事。延喜十五年十二月
五日大納言源昇藤原
道明已上宣云可奏官許
雑文河海
書
権中納言の御むすめその
との八月よ　冷御元服の
年のうち　弘徽殿女御の
年十二歳。母柳本の女
四君腹也
兵部卿の宮の中の君
細 紫上のいりうとと一人ハ

めでたきぼんなれど、此れハあやうりハかしく　兵部卿の宮ハ八　細 兵部卿ハ
すぐけうきみつもうらまぜ給ふを、入道
の宮ハいとおもしうは思いすきくる　さ　まつ宮 雲の御兄弟之
てもつり給ふ、世中のまとあざなりむを見　よのまつり
けく、おぼさするごこの世とくの御まへせ　葵の父之　源氏之
權中納言の御むそめ、そのとしの八月に　太中納の之　ハツ年
まいりを給ふ、おやうちそもてまだし　入内之　葵の父大臣之
れうどいとわしまほし。兵部卿の宮乃
中の君を、さやうにぶぢしてうづきまふ　入内の心ざし之
名高うきこえ、おもうみへかりしよもりまうり女　名高之　源氏の心之
しも御ぼさずうんおもりろいうぐし給
ちんときこえんその秋はきふるぞ

系図にみえし　私此中将八此君のいりく[illegible]舞黒大ねの小方と一腹に三人姫君あり
へし。其中の君をとりたて[illegible]今一人は系図にもみえず此同腹のいりくと[illegible]二人
あるべし　師　此君の上八按察使の大納言の女の腹なれば別腹なり
[illegible]ましたまへ　細　[illegible]まさりてとりのりまふる
[illegible]
いとゞしう給つんとすらん　細　父の母御の[illegible]也　師　[illegible]源氏君偏執しまうべし
この秋すみよしにまうで給ふ　細　源氏八弟の秋也　波ちよくこ風重代のわざとして[illegible]住吉[illegible]
御堂殿の例を[illegible]　同[illegible]　嘩孟日

[illegible]こそ[illegible]　細　年くれ
年の始に[illegible]と云年
の秋と年の[illegible]懐姙に
よりて[illegible]なり
[illegible]今給へる
也[illegible]のうせ也　嘩孟日

給ふ。随身どもゐてしまへれば、いみじきけはひあ
りて、世の中ゆすりて上達部殿上人
我もくとつかうまつり給ふ。をりしも
かのあかしの人、としごとのれいのことにて
まうづるを、こぞことしはさはることありて
まうでざりけるかしこまり、とりかさね
てたちけり。舟にてまうでたり[illegible]
きしにさしつくるほど見れば[illegible]まうで

くしよろしからんこそ[illegible]　十列
　細　今源氏摂政し給ふ[illegible]大臣
見て給ひ[illegible]東遊の舞人
十人[illegible]装束八なを
[illegible]神社
[illegible]関白の[illegible]
給ふ[illegible]社[illegible]よ
て[illegible]舞て[illegible]
る[illegible]
あり[illegible]近衛の
宮人[illegible]八幡[illegible]
[illegible]八[illegible]
人なり
[illegible]人も　細　世中ゆる
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

給ひとのけはひさき[illegible]そびやうらさ
ん[illegible]もててつぎけうらぐ人くると
づ[illegible]ぞ[illegible]網[illegible]八
[illegible]まるぞとそのめれば内
大臣殿の[illegible]よまうでありとまぬ
人もありきらそのけうさほどのけすぐ
まゐらげならせ[illegible]けはわさまう
月日とてあれなくこのありさまとそ
ふりまうでまゐるは男の[illegible]
[illegible]
くせ[illegible]うく口[illegible]てそのすれ[illegible]
物[illegible]ひすけみてつゝ[illegible]と[illegible]みよ

よめる上八ヶけるすれハす
うせわう男まどうし位のつ
ミふくてまそよのまえ
てんとつまらん宇じるく
おひつけてえあれち
としり
大のこゑのう蔵人されも
細 上右六位の浅深 振
き袍の色ハ濃淡ある
孟 紫も可申もみえつ
も位によりて浅深ある
とある 花日
細 世中ゆゑり
おもしむて
くらまあ殿上人我もく
とつふまりきまふとえん
まるまう
玄位のまうよ 花上 立冬
細 おもきうハ麹塵の袍を
りふくと極蔵とて貴一
の六位の蔵人まさ賜の
日八貴二の蔵人まではされ
とも着るまもかく
師 麹塵ハ山バト色
まのまつくさ 細 袖よみて

故すゝろよおきめのつゝみき男みそて
ろよう申てかつゝうもひきて帰く
うるまうれひでえとも去てでうち出
つまんまどおぶくりよいとすのうきひを
それおもほされたう松原のかくじうむう 細 位右まよ思やるへし
申よ花りみぢとささらしうろとえ
ゆうしくのうゑのきさもとれらもちもみ
六位の中にも蔵人ハあそをみえまとて
技 麹塵の袍のきふざうちしちをのぞう
も 勤負く ゆげいよなりてこなくえげすり 孟 勤負ハ陀
分 右具もつとしうる蔵人すうりしとよもかおげもそげ
からくへりしてるよりのおひをすさかつ礼つそ

より 師 中将の紀伊守が弟へ将の法子へうれうひの時小山の御唐へ抑くせて乃ふそ川つれ
て蓑うごきしそのうみをあんべつしし麹塵の袍のまつきとまみしんく 花 斎院御禊よ一
負法よら人源氏のまふ為人うつるまの時ハ小そ為ざりれしが御京のうちりの位
よるうてい為そえ又ゆげいの尉みくえ六位の蔵人るのさうハ勝男まどめぐでてこ乃
御初まうでまつさつまへ 師 靫負と云衛門の尉のまく
よしミるよもぬおげもおすそ 良清法子へ御供まして抑るのもけとへ 細 廷尉の佐也
昇米門の化るすべし国とハ前の 師 良清ゆげいの蔵人のすくし
五位とされハ緋の衣をまさるゝ 良清ゆ弟への佐よあするも
そしんくひきさ謂へ
細 法子まなく緋の衣
の花やぎまさる

抑ろふしさあるぶぬきそぶさいとこらげ也
もべきうしんへひさえ入るみや 抑そひうのおけるさ
まうよぬとて 細 赤 衣 師 五位の袍也
あうまんとてうらつまそまよまるや
うろこう浅殿上人の袖もく空いどくる馬
くるおげしまうくうまつりもそのへまいきさ浅ゑる
いらぶさ子のよる中人もかぶつ御車とえ 細 法の御車之 明石の女の方
おれまおやれハやうぐんやましくて気うさ流 孟 明石の上の乙
うげともえこまれしんばうらうの抑じのれれい

ううくのかりしの河 河原左大臣
臣融賜童随身事 所見
未勘 出中右記 云御堂入
道殿 今賜童随身九条殿
例也 此 元長徳二年八月
九日御堂殿 于時左大臣
左大将同日以童六人為随身
仰十三年十月九日勅賜左右

近衛府生各一人近衛各三人為随身但童子ハ云々今案ニ［illegible］

［illegible］ふかきそでのはしにゆひつけ［illegible］

［illegible］やかしこゆ［illegible］［illegible］御堂殿八六人とみゆ［illegible］河海

［illegible］絵様をえがく［illegible］

［illegible］物語の人［illegible］

［illegible］忠仁公白河ニ住［illegible］河原左大臣ト号ス［illegible］

［illegible］文融公童随身［illegible］

［illegible］此物語ニ見ル所ハ［illegible］一条院御記

さはれどことのひ

孟童随身をもちゐ［illegible］

ぶけたり

［illegible］のつるのまる［illegible］

細夕霧之八歳なるべし

源氏一の年生れまうし

［illegible］童随身［illegible］庵従者

なり　花鳥同

童随身

とまのびて［illegible］いとおかしげなる［illegible］

からいとおかしげなるさうぞくし［illegible］

でむすびたるそでのはしにゆひつけ［illegible］

うちとけたるさまのひとりごち［illegible］

十人さぶらふ中にうちわすれたる［illegible］

づつのわらはべのいとうつくしげなる［illegible］

るをひとつの［illegible］

［illegible］

てやうやうかぞへたまひけり　蓬莱の上にわかく

わらはぬめでたくさふらひてもやう

こどものなかにいとをかしげなるを

［illegible］

［illegible］ものゝ中に［illegible］

［illegible］

大臣のむすめの［illegible］

じゃうろうのうちに［illegible］

つかうまつりける［illegible］

れいのさまにいてたちて［illegible］

もあまたさぶらふ［illegible］

ハしのかたにあそぶ［illegible］

みなそうそくして［illegible］

細源氏をかしう［illegible］

［illegible］源氏の君の［illegible］

［illegible］

［illegible］

細［illegible］

［illegible］

ゆゑふかきところ［illegible］

［illegible］のはじめ［illegible］

［illegible］源氏［illegible］

入道右府云かうやうのことゞもよみのこされたりけるにやとあやしく思召けるにおりしも此あたりにく人丸ゞ哥
可然也

さうとくくうすれ
ちくさしうさのとしづかうりと 細 明石上ゞうちそともかく姫君とぞいはまほしと思召之 明石と源よあそくね萬うりへつうて又よく神無也月之
まう川よつ、ゆのしう
明石の上のそうの手も上洛
のうすハ朝政のやうにゆの
おはしく
まう川よつくまうらつらうくことときさ
また上より秋好の
細 秋好ハ一代よ一度立る
斎宮をう秋好の事とと
云秋好中宮之六条御息
にも中宮よつ重ての名
まうく花冷泉院位よ
つきまゐりて斎宮もくつう
まうつへ六条御息所も
上洛之御事のうりの名
御とも見てくぞ
むりしゞよ 細 今も桐壺
ぞ源より為信と返し給
どもあまりよ御息所へ
一しうきゝ死去して後ま
也師むつりも源の御心信
息所へは息所より知任婦

下西また、や彼 例の昔語之 秋好女も 名の ゆゑ くさう給めしゝば
文とはの 六条の御息所之 御のりまての ちうつうぬさ後よな 源氏の昔よりつきとき
みざうもとふう ひさくく給ことハ あらがふ 給
まぞあるけをつくしまくども 六条息所の事 むりしざまつれる
うらし給ふうろくの中くやすうんおもかうハ
えぞと云ひくうらまくれ、ハ 源氏の之 まうくら給おども
おうとハうとよおう、おおかうよとどり山まく
給し、も我なう、しそうりゞくくどくくつ
とも給あうりさうどども所をて 起ゞしうりうしゝの

へもありのひしよと源の名やうまとうつくひさくくまふとてもうりとうしつくきゝ源の御心
のあかうさまうろうちもわゝうくんよぞれよとうりのひあくゞちくくおろ物思ひやとうりく
こくんうれどりさくてくみとゞといひうられきる之
まうらうあれらすく 御息所うくのうしけうくれとくうれな源と御息所へまうらうまうする
とかきき之
あるらうよきこう 細 源の御く君仁みうくも今うりハおまうらよ今時よハおうちきさと云
まそのこへアヤひかさんともうしうるさ也ゝうくの深れとうろふをそハとこうりもあうめへ
しとゞ也 師 源の御心あうしゝも御来の息所よ時うろんをとつれ給へとく
これハまろうさ後みもおかうぞ 細 源の之 御秋好女こそ 師 秋
いつよのぞうり給ぬさんとゆりしうおもひ
中ゝ給あうらの六条のうちとぞやのいとよく
まうしてうひさうくれハうやぴうあつて、こそ
こ給ぞうゞうこゝきまするこしうりちゝさうくそよ
さ女房あごかりくすハさる人のつとひ所
こそ物さびしきやううすれどゝ心や思ふ後
まへ人給経よ 六条息所遠例之 よりく思ふつひ給く
六条のわたりや 孟 六条京
極は息所の旧居也 師 りくの
御所あれたるを今修理し
給ふ之
こやひうあて 河 嬉 日 ヨモチ 腈
閑麗也 閑暇 文選 ヨモヒ 蝹 腑
茲仙窟 師 よめやうよくう給
らしく上臈しきさまなく

これめとなり
あふひもうせられハ
細 源の御子もまま
させまさりし
流 とりし今まで
細 細くよ毒伝あって
師 日ころハよくとくし
うしろへなり
七八日あり
細 源の御心經て後七八
日ありてなり
とくの事なとど
孟 葬礼なとのうすし
師 後のわざ何角のす
とこる源の方より給
つハさるへく
あるさいさへのこやつる
抄 りぬるふ葬送のこや
つさされハよろさと
とそり

こちよくずまへ事く給しくばさらそてく
そのこ中にて給しめでたさしけるおしこさ
孟 源氏の御よそれなくみすへ之
給ましかりぬ。もとひまがしおりゃふ
人もあられバさらぐしさとあすど中に
てうりきぬれとうひいまもとうしこち
まうりてさもく中て給。七八日おりてう
を給よかり。おんなうまでうくてまふと
源の父之　世
いとうるさくてよの公ほそうかされ
て何人と参り給つぞとうくのハしまか
源参内もあるそ之
どとうてさせのふ文さありしさ人たこ
捉　源より外子之
とよ地へせさり夕うかうさこいをのさや
づうこまで。つうしまつうすれさろぞうて

ようしも地やし給して
あんと
細 葵の上の御也なり 孟 きょうき
別一附ふとくし
字しさせの給ひとし
細 源の御心 抄 母ハ息所の
進上のらすく
いうさのりはいりうし此の
細 御息所ハ六条中 中
後しうあいとうてく
さりんもうめりく
そうてや源の心を恨思
のしんりく
いとほまめりしう
葵の上ハ源のこきの
んく あまりてせふ
ハ心葵の上のいまめし
うやりう
こやかはのよかく
葵上へ細く源のよう
ひるなり

よくしもさぞめけり。いはんかたなくもおぼさ
細 源の御心わりなく
さまかはりやよいかでこころそこらて給ふ。ま
細 葵の上之
ことさらて給ひてかすぞしと女別当し
青への女 女之
てまてまうり事てきとの給ひとまし
こぐも給しとの給は隔てさまよ地
葵上
されだうれしくるんとすてあそんで
の源とただ
めしぞ。わぐさしたる御心を給ひてこの
源の父
りげよ。そばのはころくとろぐし
いで給ひていかそこのてあらしぐ
がとあうりかうまつしとまうり。ある
細 源と
主よしらばやんくはさうしとみそ。み
孟 ハ精進也
そ地うしらめてきとるそせ給。や中は
抄 心喪の衣なるへし

山寺のへん
死今参られて来ぬる跡ぢゝ